

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的な課題である」ことを明らかにした国の同和対策審議会答申が1965（昭和40）年8月に出されました。大分県では、答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定めています。

令和5年度人権フェスティバル人権標語「最優秀賞」作品

にこにこの えがおのおはよう うれしいな
杵築市立大内小学校 1年 塚田 暖真

SOS 気づいてほしい この傷に
杵築市立宗近中学校 1年 中原 美羽

あそぼうよ こえをかけたなら ともだちだ
杵築市立大田小学校 2年 阿部 一樹

まも じぶん きみ
守ろうよ 自分らしさと 君らしさ
杵築市立宗近中学校 2年 大倉 羽留

いやなこと やらない止める 二刀流
杵築市立杵築小学校 3年 小林 朝陽

がめん き こころ
画面ごし 気づいてあげて 心のキズを
杵築市立杵築中学校 3年 矢野 楓香

えがお みんなでふやして いきたいね
杵築市立北杵築小学校 4年 嘉村 芽依

せ かい はちじゅうおく いろ
世界には 八十億もの 色がある
大分県立杵築高等学校 1年 立脇 蒼惟

どうしたの そのひとことで すくわれた
杵築市立八坂小学校 5年 田所 大地

ちが なた せ かい
みんな違う だから成り立つ この世界
大分県立杵築高等学校 2年 吉武 涼央

そのうわさ の 乗らない言わない き 気にしない
杵築市立杵築小学校 6年 麻生 花純

こと ば み い あいて め
その言葉 見てから言える？ 相手の目
大分県立杵築高等学校 3年 船津 美帆

ハッとした わる ぎ きず
悪気なくとも 傷つけた
杵築市 西下司 一般 鶴蘭 慶

※学年は、令和5年度当時の在学年です。





令和5年度 杵築市人権フェスティバル人権作文最優秀賞作品

「傷をいやし、逃げ道を」

山香中学校三年 芋岡 海斗



「SNS」それはとても便利なツールの一つで情報をすぐに入手でき、発信する事ができます。また、自分と似た考え・意見を持つ人と繋がり共感し合う事ができます。しかし、そのようなものには大きなメリットがある分、デメリットもあります。その一例が、ネットでの「誹謗中傷」だと思います。

人は、何故同じ種同士で争い、傷付け合うのでしょうか。意見・価値観・考え方などの違いから生まれる行動だと僕は思います。もちろん、僕にも苦手な人や嫌いな人はいます。でも、その人にもその人なりの考え方があると思います。だからこそ、話し合い、ぶつかり合う事が大切なんだと考えます。しかし、SNSが普及した今、人々は特定の人が嫌いな者同士で集まり、けなし、傷つけ、その人自身の意見は受け入れようとはしません。また、もしその特定の人物が自殺したとき、その書き込み、投稿は消されます。僕は、そこが一番たちが悪いところだと思っています。それを削除したところで亡くなった人は生き返らないし、万が一生きていても、その人の心の傷は一生治らないと思います。いくら罪に問われなくても特定してバレなくても、自分達がやってる事は人を傷つけ、時には命を奪うという罪悪感・責任をもつて欲しいです。

今年の六月、匿名制の質問サイトに「イキenna」「イキリが」という二件のメッセージが送られてきました。普段なら軽く受け流せるのですが、その時は色んな事が重なり余裕が無かったため、それを見たとき息がつまりました。その後、それを見た周りの人が優しい声かけをして下さったので平常心を取り戻せましたが、きつと芸能人の皆さんはそういう事が積もりに積もって自死を選んだらうなと身を持って感じました。そして、同時にやはり卑怯だと思いました。ツイッターやインスタグラムなどのSNSサイトはアカウントがあるため、ある程度自分で特定できますが、今回のように匿名だと探す方法がありません。

SNSを使用する上で、このような事が多少あるのは理解していましたが、でも、傷つけた側は忘れ逃れる事ができ、傷つけられた側は逃げ場が無く傷が残るといふのはおかしいと思います。本来は、そのような事をする人が全員いなくなり、世の中の人々がマナーを守ってSNSを利用するのが誰にとっても理想だと思っています。しかし、そのような人程メンタルが強く、いなくなることはありません。だからこそ、今回周りが自分にしてくれたように、傷ついた人間の傷を埋めたり痛みをやわらげることができるよう声かけをしたいと思います。誰かからされた恩は、別の形で別の人につながると僕は思っています。なので、僕から傷付いた人を少しでも楽にして逃げ道を作り、それが広がればいいなと思います。

人権作文・人権標語 (一般の部)の募集

人権問題について作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に作品を募集します。



応募の詳細については、市報「広報きつき」8月号や市ホームページ等でご確認ください。応募作品の中から優秀作品を選出し、12月に開催する「人権フェスティバル」で表彰します！

募集締め切りは 令和6年10月3日(木)まで



杵築市人権・部落差別問題講演会



と き：8月3日(土) 10:00~11:40
ところ：山香庁舎 3階多目的ホール
演 題：(仮)「そうだったのか！部落の歴史」
講 師：橋垣 秀則 さん
(福岡県嘉麻市立嘉穂隣保館館長)

杵築市大田地域人権講演会



と き：8月9日(金) 10:00~11:30
ところ：大田中央公民館 2階多目的ホール
演 題：「生きる」～人権とのつながり～
講 師：安藤 千恵美 さん
(大分県人権問題講師団講師)

杵築市では、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けてさまざまな取り組みを行っています。

「くらしの中の人権講座」

年間7回開催中
参加申込は市役所の
人権啓発・部落差別
解消推進課のホーム
ページをご確認ください。

<https://www.city.kitsuki.lg.jp/>

